

令和7年度 和歌山市デジタルツール導入支援補助金

市内の中小企業者の生産性向上を図ることを目的に、IT・IoTツール、AI、またはロボットを導入する中小企業者に対し、導入に係る経費の一部を補助します。



補助金額	【IT・IoTツール】 補助対象経費の $\frac{1}{2}$（上限額 40万円） 【AI】【ロボット】 補助対象経費の $\frac{1}{2}$（上限額 100万円）
補助対象者	市内の中小企業者（法人・個人）であって、次に掲げる要件すべてに該当する方。 ※中小企業者の定義は「中小企業等経営強化法 第2条第1項各号」の規定によります。 (1) 市内に主たる事務所又は事業所を有すること。（法人の場合） 市内に主たる住所及び事務所を有すること。（個人の場合） (2) 市税を完納していること。 (3) 令和6年度及び令和7年度に和歌山市デジタルツール導入支援補助金の交付を受けていないこと。 (4) 事業計画においてIT・IoTツールの導入にあっては、5年後の労働生産性伸び率が、導入当初の決算期と比較して2%以上となること。AI又はロボットの導入にあっては、5年後の労働生産性伸び率が導入当初の決算期と比較して5%以上となること。 ※「労働生産性」＝ $\frac{\text{粗利益（売上高－売上原価）}}{\text{労働投入量（労働者数×1人あたりの年間就業時間）}}$
注意点	・ 国から補助金等を受けた場合は交付の対象とはなりません。 ・ 補助事業の採択にあたっては、生産性向上に資する程度、経営上の必要性、業種に適した機能性、事業規模との妥当性等を審査の上、決定します。 ・ 補助事業等実績報告書は、補助金の交付が完了した日の属する年度の2月末日までに提出してください。

詳細は市HPをご確認ください。（裏面の二次元バーコードよりご確認くださいませ。）
ご不明な点がございましたら下記までお気軽にお問合せください！

お問合せ先

和歌山市役所10階 産業政策課

電話 073-435-1040

FAX

073-435-1262

メール sangyoseisaku@city.wakayama.lg.jp

申請期間・申請方法

令和7年8月25日（月）～10月31日（金）

所定の申請書に関係書類を添えてご応募ください。

（申請内容について簡単なヒアリングを行うため、原則、持参をお願いします。）

補助対象経費

① IT・IoTツール

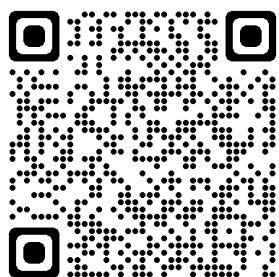
生産性向上に資するソフトウェアであり、予約管理、コミュニケーション、販売管理、決済、顧客管理、人事・給与管理、受発注管理、生産業務管理、財務・会計管理又は電子商取引のいずれかの機能を有し、対価を得て他社のシステム構築を行った経験のある和歌山市に本店を有する企業又は和歌山市の誘致企業が販売するもの。

② AI

大量のデータから規則性やルールなどを学習し、与えられた課題に対して推論や回答を行う機能を有する、生産性向上に資するソフトウェアであり、AIの販売経験のある企業が販売するもの。

③ ロボット

センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素を有し生産性向上に資する機械装置であり、ロボットの販売経験のある企業が販売するもの。



※申請書類などその他詳細は、
市HPに掲載しております。
こちらよりご確認ください。

和歌山市 デジタルツール補助金

検索